

ハッピー・赤ちゃん登校日 参加者

「あなたの大切な赤ちゃんと一緒に小学校へ行きませんか？」
市は、小学生と赤ちゃん・保護者とのふれあい交流を行う「ハッピー赤ちゃん登校日」を行っています。

●対象 昨年9月生まれ以降の赤ちゃんと保護者
●実施予定の小学校 渡・外江・境・上道・誠道小学校

●とき 5月～11月頃
各小学校2回ずつ
午前9時30分～11時(予定)

●内容 小学校6年生または5年生とのふれあい体験です
※参加者に日程をお知らせします。参加希望の小学校は申し込み時にお伝えください。

●申し込み・問い合わせ先
子育て健康推進課健康推進室
(☎47・1042)

ピアノコンクール 出場者

●対象
◇市内在住または在籍の小・中・高校生

◇米子市在住の高校生

●とき 7月16日(月・祝)

●ところ 文化ホール

●参加費 3千円

●申し込み方法

所定の申込用紙で申し込んでください。

●申込期間

4月26日(木)～5月31日(木)
午後5時

※郵送の場合、当日の消印有効

●申し込み・問い合わせ先

生涯学習課文化体育係

(☎47・1093)

親子ふれあい農園 参加者

親子で野菜の植付けから収穫までを体験してみませんか。
指導員がいますので初心者でも安心です。

●対象

中学生以下の子どもと保護者

●期間 5月中旬～10月末

●参加費 1組千円

●申込期限 4月27日(金)

●定員 先着25組

●申し込み・問い合わせ先

商工農政課農業振興係

(☎47・1049)

市民農園利用者

市民農園(中浜・竹内・中野)の利用者を募集しています。先着順で随時受け付けています。

●対象

市内在住の新規利用者

(1世帯1区画)

●利用料金(年額)

1800円～2000円

●募集区画

中浜14区画、竹内4区画、中野5区画程度

●申し込み・問い合わせ先

商工農政課農業振興係

(☎47・1049)

境スポーツクラブ会員

●対象 市内在住の人

●とき 毎週木曜日

午前10時～正午

※祝日は除く

●ところ 市民体育館

●内容

リズム体操、ストレッチ、ソフトラレーボール、バドミントン、太極拳、卓球ほか

※年数回、保健師による血圧測定・健康相談・保健指導を実施

●申し込み方法

直接会場で受け付けます。

●会費 年額1万2千円

(スポーツ保険料含む)

●問い合わせ先

境スポーツクラブ 角さん

(☎44・6818)

求職者支援訓練

【オフィス経理科】

●受講期間

5月25日(金)～8月24日(金)

午前9時～午後3時50分

※土日祝を除く

●訓練場所

(有)米子情報処理センター

●受講給付金 一定の要件を満たす場合に支給可能です。

●受講料 無料

(テキスト代等有料)

●募集人員 15人

●申し込み方法

住所地为管轄するハローワークで求職手続き後に受け付け。

●申込期限 4月23日(月)

●選考日 4月28日(土)

●選考場所 (有)米子情報処理センター1階面談室

●選考方法 個人面接

●問い合わせ先

(有)米子情報処理センター

(☎47・6010)

市民ゴルフ大会参加者

●対象

境港市出身・在住・在勤者

●とき 5月20日(日)

午前8時～

●ところ 米子ゴルフ場

※大会限定ビジター特別料金(セルフ) 8790円

●参加費

◇個人戦 2千円

◇団体戦(5人1組) 5千円

◇女子団体戦(3人1組) 3千円

●定員 80人

●申込期限 5月14日(月)

●申し込み・問い合わせ先

山陰中央新報社境港支局

(☎42・3529)

ソフトバレーボール大会 (6人制)参加チーム

●とき 5月27日(日)

午前8時30分～

●ところ 市民体育館

●種目 男女混合の部

※1チーム7人以上で編成

●参加費 2500円

(保険料含む)

●申込期限 4月27日(金)

●申し込み・問い合わせ先

ソフトバレーボール大会事務局 角英幸さん

(☎090・3638・5568)

境港保育会職員

●職種・人数 保育士 5人

●試験日 6月24日(日)

●申込期限 6月8日(金)

午後5時

●申し込み・問い合わせ先

社会福祉法人境港保育会事務局(みなと保育園内)

(☎44・2277)

チャレンジショップコーナー出品者

物産観光センターで委託販売スペースを期間限定(3カ月程度)でお貸しします。作品等を展示・販売してみませんか。

●ところ 夢みなとタワー1階

●申し込み・問い合わせ先

みなとまち商店街

(☎47・3710)

国保税が改定されます

平成24年度から国民健康保険税(国保税)が、一人当たり平均10・2%の引き上げとなります。

国保は皆さんが安心して医療を受けるための制度で、国・県・市などの補助金等と皆さんの国保税で運営されています。

●国保税引き上げにご理解とご協力をお願いします

境港市国民健康保険費特別会計は、一人当たりの医療費が増加する中で、平成21年度から単年度赤字決算となっていました。これまでは財源不足分を「国保基金」を取崩し賄ってきましたが、平成23年度で「国保基金」も底をつき、皆さんの保険給付費等を確保するためには国保税を引き上げざるをえない状況となりました。医療分については平成9年度以来、15年ぶりの改定となります。

●医療費の節減を!

医療費の増加は皆さんの国保税負担につながります。日頃から健康づくりを心がけ、医療費の節減にご協力をお願いします。

●問い合わせ先

市民課保険年金係

(☎47・1036)

◆国保税の引き上げにより皆さんの負担はこう変わります

例1

単身世帯(67歳)
年金収入:134万円
固定資産税額:0円



◇改定前
年間17,000円



◇改定後
年間18,700円
(1,700円増/年間)
(142円増/月)

例2

夫婦2人世帯(70歳、69歳)
年金+給与収入:406万円
固定資産税額:2.8万円



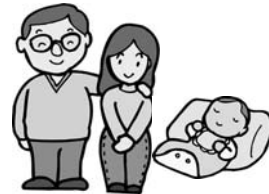
◇改定前
年間163,800円



◇改定後
年間182,000円
(18,200円増/年間)
(1,517円増/月)

例3

夫婦2人+子ども1人世帯
(40歳、31歳、1歳)
給与収入:281万円



◇改定前
年間235,900円



◇改定後
年間263,100円
(27,200円増/年間)
(2,267円増/月)

わがいみなとの



文化

市の文化財⑥

昨年度新たに指定された文化財を紹介します。

台場公園の黒松

黒松は市の木として人々に親しまれてきましたが、開発や食いの虫の被害等で減ってしまい、各地でみられた松林も今では数えるほどになってしまいました。市では、郷土の歴史を見守ってきた黒松を守り、後世に伝えていくため、その代表格ともいえる台場公園内の黒松を文化財として指定しました。

①連理の松(1本)

台場が構築された直後に植えられたもので樹齢140年程度と考えられています。二股に分かれた枝の一方が他方の幹に食い込む姿は、縁結びなどをイメージさせることから縁起が良くとされ、「連理の松」として親しまれてきました。この松の仲間、昭和57年に松食い虫被害のため7本伐採され、この松が唯一の生き残りだといわれています。

②皇太子の訪問記念植樹による松(10本)

①の西側に10本並んで植えられています。明治40年、当時の皇太子(後の大正天皇)が山陰訪問の際、台場公園へ立ち寄られたのを記念して植えられたものと考えられています。当初は今より本数も多かったようですが、松食い虫の被害によって相当数が伐採されました。

③境港灯台と慰霊塔の間にある松(1本)

根元から約1mのところを二股に分かれている巨木で、幹の太さ、樹姿は②と類似していることから、明治28年、境港灯台が設けられた際に植えられたうちの1本ではないかと考えられています。



台場公園内の連理の松

●問い合わせ先

生涯学習課文化体育係

(☎47・1093)